

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 福島市 】
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 連絡協議会 構成員:福島市教委学校教育課、在籍校(幼稚園等含む)担当者や他学校関係者、日本語指導コーディネーター
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 4月に連絡協議会を開催 構成員:福島市教育委員会、学校関係者 回数:連絡協議会1回 目的:特別の教育課程による日本語指導・支援制度の周知 内容:福島市立学校における外国にルーツを持つ子どもの現状と日本語教育の支援について (2)学校における指導体制の構築 ① 福島市教育委員会が、転入学や在籍状況を把握し、直接学校へ本事業の案内・運営を行う。 ② 日本語指導が必要な児童生徒の支援体制を整える。 児童生徒が在籍する学校や保護者からの要請に基づき、日本語教育に関する専門的な知識と教員免許を有する者を日本語指導コーディネーターとして教育委員会に配置し、児童生徒の在籍する学校に派遣する。学校関係者と福島市教育委員会が連携し、日本語指導の体制を整える。 ③外部の団体・人材との支援ネットワークを構築 福島市定住交流課、福島市国際交流協会、外国人生活相談窓口及び地域日本語教室などと連携し、児童生徒や保護者のコミュニティ参画を支える体制を構築する。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ① 日本語指導コーディネーターによる日本語能力の測定 ② 在籍校におけるケース会議の開催 【構成員:在籍校関係者、日本語指導コーディネーター、日本語指導協力員】 児童生徒の生活歴、学習歴、家庭環境等の情報や日本語の能力を共有し、児童生徒の日本語指導にかかる指導内容を検討し、各関係者の役割を確認する。 ③ 特別な教育課程(「個別の指導計画」「個別の支援計画」)を編成 ケース会議の内容を踏まえ、在籍校の担当教員と日本語指導コーディネーターが連携して日本語指導の計画を作成する。 ④ 日本語指導コーディネーターが在籍校を巡回して日本語指導を実施 ・ 特別な教育課程での日本語指導コーディネーターによる日本語指導の取り出し指導を行う。 ・ 教科学習の補充や学校生活上、安心して生活するために必要な習慣やマナー等の生活支援を行う。 ・ 担当教員の相談に応じる等、担当教員と日本語指導コーディネーターの連携を図る。 ⑤ 特別な教育課程による日本語指導実施後の情報共有 日本語指導実施後、関係者によるケース会議を開催する。児童生徒の変容に基づき、今年度の成果や課題を共有し、次年度の目標や指導内容を検討する。 (4)成果の普及 福島市ホームページに掲載

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導協力員

日本語指導を必要な児童生徒が在籍する小中学校10校に日本語指導コーディネーター2名を派遣する。「個別の指導計画」「個別の支援計画」に基づき、対象児童生徒の取り出しによる日本語指導を行う。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・関係者が福島市の外国にルーツを持つ子どもの現状と課題を把握し、特別の教育課程による日本語指導の必要性について理解することができた。
- ・支援制度の周知をすることができた。

【課題】

- ・市内に住む外国人の数が年々増加しているのに伴い、支援が必要な児童生徒に対し、支援を行き渡らせるための体制を検討していく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・外国にルーツを持つ児童生徒に関する支援制度や情報が集約され、一元的に提供できた。
- ・外国人生活相談窓口や福島市国際交流協会、日本語教室や国際コミュニティとのネットワークを活用した重層的な支援が可能となった。

【課題】

- ・今年度より学校教育課の事業として始まったため、日本語指導のノウハウとしての蓄積や教材教具が十分でなかった。
- ・日本語指導コーディネーターの研修として、福島市国際交流協会や福島県国際交流協会の講座を活用した。休日開催でスケジュールが合わない場合が多く、コーディネーターの研修に活かすことが難しい。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・児童生徒の日本語習得状況を把握して特別な教育課程のもと個別指導を行ったことにより、どの児童生徒も「話すこと」「読むこと」に関する大幅な伸びが見られた。
- ・日本語の理解が進むにつれ、学習意欲の向上が見られた。また、友達と人間関係をつくることができ、落ち着いた学校生活を送る様子が見られた。
- ・年度初めと終わりのケース会議により、情報を共有して「特別な教育課程」を個に応じた編成し、指導に役立てることができた。また、学校関係者と教育委員会の連携を図ることができた。

【課題】

- ・漢字の読み書きや「書くこと」等習得に時間を要する領域について継続指導を行っていく必要がある。
- ・指導時間を増やしてほしいという保護者や学校のニーズがあるが、コーディネーターの勤務時間数が限られているため、ニーズに答えることが難しい。

(4) 成果の普及

【成果】

- ・事業周知による事業活用推進

【課題】

- ・ホームページの掲載だけでは本事業の周知には不十分であるので、校長会等の会議を活用して各学校へ本事業の周知をするとともに課題とニーズを把握する。
- ・本事業を通じて、日本語指導の状況を積極的に発信していく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・児童生徒一人一人に対して、それぞれの日本語能力に合わせた個別の指導が可能となった。
- ・日本語指導だけではなく、教科学習の補充や学校生活を安心して送るために必要な習慣やマナー等の適応支援が可能となった。
- ・学級担任の負担軽減へつながった。

【課題】

- ・現状の児童生徒の指導時数を増やしてほしいニーズがある。また、今後、日本語指導を必要とする児童生徒が増加する傾向にある。しかし、2名のコーディネーターによる指導体制では十分な指導時間に課題を残す。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	6人 (6校)	4人 (4校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		6人 (6校)	4人 (4校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
4. その他(今後の取組予定等) 学級担任と日本語コーディネーターの連携を図り、日本語教育とともに教科学習の補充を行い、一人一人に寄り添った支援の充実を図る。							

5. 成果イメージ資料

